

北海道議會時報

第 8 卷 第 8 号

昭 和 3 1 年 8 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第8卷第8号(昭和31年)

— 第 8 号 目 次 —

議会の動き

常任委員会……………1

特別委員会……………4

総合開発調査特別委員会

会合

全国都道府県議会議長会……………5

図書室だより……………7

七月のメモ

雑誌類総合目次 (7) (31・1月～6月)

表紙写真

いこい 一道庁構内

北海道議会議務局撮影

議会の動向

常任委員会

議会運営委員会

小委員会

○七月二十三日 午前十一時二十二分、運営委員室において小委員会を開議。

地方自治法改正に伴う「会議規則及び委員会条例試案中の問題点」について、議事課長より説明を聴取の後、会議規則試案第一条より第六十条まで逐条審査を行い（休憩一回）、午後三時五十五分散会。

○七月二十四日 午前十一時四十五分、運営委員室において小委員会を開議。

前回に引続き会議規則試案第六十一条より第八十三条まで及び委員会条例試案全文につき逐条審査を行い、午後四時二十五分散会。

○七月二十五日 午後一時三十分、運営委員室において小委員会を開議。前回に引続き会議規則試案第八十四条より第四百一条まで全文の逐条審査を終了、疑問の点については自治庁の見解を待ちその後、協議を行うこととし、午後四時四十五分散会。

民生委員会

○七月二十五日 午前十一時五分、第二委員室において開議。

① 井口委員長（社）より、中共引揚者の舞鶴出迎えの経過について報告を求め、安達委員（無）より報告があつて、委員長より、東京廻り帰道の希望が多いとのことだがこの扱い方について質疑があり、社会課長より答弁、なお第二次引揚が八月一日、第三次が八月十五日頃に予定されているが従来どおり出迎えの委員を派遣することとした。

② 次に引揚疎開住宅の問題に関する中央折衝の経過について、社会課長より説明を聴取、大沢（自民）秋山（協）中野（専）（社）委員新川副委員長（労）より、補助率上げの問題について質疑及び意見があり、民生部長より答弁があつて、引揚疎開住宅に対する補助率引上げについて要望意見書を提出することに決し、案文については次期委員会で検討することとした。

② 次に総合開発第二次五カ年計画の厚生関係に関するその後の経過について、民生部長、社会福祉課次長より説明を聴取。

③ 次に三十一年度民生関係追加更正予算要求概要について、民生部長より説明を聴取、増田委員（社）より、応急救助物資の保管、婦人保護指導費の内容等について、大沢委員（自民）より、婦人相談員

- 設置費による相談所設置箇所について質疑、応答があつて、
- ④ 次に請願、陳情の審査に入り、請願第七十三号、第二百二十六号、陳情第三百三十八号はいずれも継続審査に決定。
- ⑤ 次に雄阿寒岳の爆発問題について民生部長より説明を聴取、午後零時十二分散会。

林務委員会

定、午前十一時五十五分散会。

○七月二十一日 午前十時三十五分、第三委員室において開議。

- ① 窪田委員長(社)より、条例制定について理事者より発言を求められていたのでこれを許す旨を述べ、北海道からまつ穂果集荷等取締条例案について林務部次長より説明を聴取、宮坂(自民)道下(協)西川(自民)福島(自民)橋本(清)(社)堀田(自民)和平(労)各委員より、条例案の内容について質疑があり、林務部次長より答弁、ついで北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案について林務部次長より説明を聴取。

- ② 次に請願第二百五十八号(由仁町字川端クオベツ流域の道有林地域解放の件)陳情第九十七号(支笏湖洞爺国立公園特別地域拡張指定反対の件)に関する現地調査の結果について和平委員(労)より報告があつて、協議の結果、委員長において農地開拓委員長と話し合いを行い、調整ができない場合は小委員会を設置して検討することに決した。

- ③ 次に七月二十七日北見市における全道林業年次大会に委員を派遣することとし、派遣委員に堀田(自民)西川(自民)宮坂(自民)五藤(社)大久保(自民)泉谷(自民)各委員を決定、午前十一時五十分散会。

商工委員会

○七月二十三日 午前十時三十八分、第三委員室において開議。

- ① 森川委員長(社)より、青函間航路の安全運行に関する小樽及び函館海上保安部に対する折衝の結果について報告を求め、和平副委員長(労)より報告があつて、暫時休憩(休憩中、江別市助役より、北海道工業試験場作業部を野幌分場に移転方について陳情を聴取)、午前十時五十分再開。

- ② 商工部関係追加更正予算の要求について商務課長、工業課次長、地下資源調査所長よりそれぞれ説明を聴取、岡林委員(社)より、石油開発株式会社計画内容について、道下委員(協)より、東京物産幹旋所の展示室の改装について、和平副委員長(労)より、神戸に物産幹旋所設置の問題について、堀田委員(自民)より、東京及び大阪物産幹旋所における幹旋金額について質疑及び意見があり、商務課長より答弁があつて、

- ③ 次に陳情の審査に入り、陳情第三百六十一号、第三百六十三号、第三百六十八号、第四百一号、第四百七号、第四百十六号は採択、同第三百四十九号、第三百六十六号、第三百九十八号は不採択、同第二百九十二号、第三百六十四号、第三百六十七号は継続審査に決

農地開拓委員会

○七月十二日 午前十時二十六分、第三委員室において小委員会を開議。

開議前、置戸町長より、開拓適地に対する人植計画の樹立促進について、津別町農業委員会々長より、チミケツブ湖周辺道有林を津別町農家二、三男の入植地として開放方について、それぞれ陳情を聴取。

① 黒松主査(協ク)より、請願第三百五十四号開拓、林野両行政の調整に関する件を議題に供し、関係資料について開拓計画係員より説明を聴取、笠井委員長(社)より、造林指定地の割合、本件に関する林務部の見解等について、天谷委員(協ク)より、造林指定と開拓適地の関連について、佐野委員(社)より、芦別市頼城地区を地下資源開発のため保留した問題について質疑及び意見があり、開拓計画課長、同課係員より答弁があつて、林務部関係者の出席を求めることとし、一旦休憩、午後一時四十五分再開。

② 林務部に対する質疑に入り、笠井委員長(社)天谷委員(協ク)佐野委員(社)より、造林指定と開拓適地の関連について質疑及び意見があり、森林企画課次長、林業指導課次長、同課係員より答弁、午後三時七分散会。

○七月十三日 午前十一時五分、第三委員室において小委員会を開議。

黒松主査(協ク)より、請願第三百五十四号開拓、林野両行政の調整に関する件を議題に供し、開拓適地調査済で林務との競合調整上保留中の地区との保留の理由について森林企画課係員より説明を聴取、伊藤(作)(自民)佐野(社)遠藤(社)各委員及び笠井委員長(社)より、造林指定と開拓適地の関連並びに本件調整の問題

について質疑及び意見があり、森林企画課係員、林業指導課係員より答弁、主査より、以上で農地開拓部と林務部に対する質疑を終了したのであるが、結論については現地調査の関係もあり、委員会に対し小委員会の今までの審査経過について報告を行った後、結論を出すこととしたい旨を述べ、午後零時四十一分散会。

○七月十八日 午後一時三十四分、第三委員室において開議。

笠井委員長(社)より、請願第三百五十四号開拓、林野両行政の調整に関する調査の件について小委員会の調査経過について報告を求め、黒松小委員会主査(協ク)より報告があり、津川(社)黒松(協ク)佐野(社)伊藤(作)(自民)各委員及び委員長の間、本件調整の問題及び現地調査の実施について意見の交換があつて、結局本件に關連のある現地に限定して調査を実施することとし、檜山、渡島支庁管内に伊藤(作)(自民)伊藤(弘)(自民)遠藤(社)佐野(社)各委員、期間は七月二十一日より二十五日まで五日間、十勝、網走支庁管内に笠井委員長(社)天谷副委員長(協ク)津川(社)黒松(協ク)各委員、期間は七月二十日より二十五日まで六日間に決し、午後二時二十二分散会。

土木委員会

○七月二十一日 午前十時五十五分、運営委員室において開議。

時田委員長(社)より、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基く冬期道路整備費の問題について説明を求め、土木部長より説明を聴取、宮津委員(自民)より、本問題に

関する道路利用者会議積寒法特別委員会の運動経過について報告があつて、佐々木（自民）本多（自民）委員より、本問題に対する各府県の状態及び中央の状況について質疑、応答があつて、暫時休憩、午前十一時三十二分再開、本問題について中央折衝を行うこととし、派遣委員、日程等については委員長一任に決定、ついで請願、陳情についてはなお継続審査とすることに決し、午前十一時三十三分散会。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○七月二十六日 午後三時五分、第一委員室において開議。

蒔田委員長（協ク）より、第二次五カ年計画のその後の推進状況並びに七月十八日の北海道開発審議会の経過について報告の後、開発庁立案の第二次五カ年計画要綱案について企画本部長より説明を聴取、津川（社）二瓶（協ク）坂下（社）山本（自民）各委員より道案の開発庁案へのとり入れ方についてそれぞれ意見があつて、午後四時十分散会。

○七月二十七日 午前十時五十分、第一委員室において開議。

① 蒔田委員長（協ク）より、昨日に引き続き開発庁立案の第二次五カ年計画要綱案の問題点について検討を行う旨を述べ、児玉委員（自民）より、開発審議会が開かれる前に道案の開発庁案へのとり入れ方について開発庁に折衝すべき旨の意見があり、次期開発審議会のオヴザーヴア派遣については、派遣委員の選任並びに日程等について正副委員長に一任することに決定。

② 函館総合大学設置期成会長より、函館市に総合大学を設置方について陳情を聴取。

③ 次に三十二年度開発予算要求に関する作業の進捗状況について財政課係員より説明を聴取、午前十一時三十分散会。





全国都道府県議会議長会

○七月十八日 東京都において第二十九回地方制度調査委員会を開催、
まず委員長（東京都府議会議長）より本委員会並びに国の地方制度調査
会の経過について報告の後、地方財政制度改革問題について大蔵省主
税局吉国税制第二課長より同省の諮問機関として設置されている臨時
税制調査会の審議の現況について、坂下局長より全国知事会において
の調査研究現況についてそれぞれ説明を聴取、ついで藤田特別委員よ
り財政再建計画に基づく行政が今後七年乃至十七年の長期に亘つて行
われることに考え合せ今回の地方税財政制度の改革の方向として、現
在の府県税収入の確保は勿論、更に独立税源の拡充を期し、その意見
を確立すべきであり、本委員会においても小委員を設けて成案する方
法が考えられる旨の意見があり、各委員、吉国税制長との質疑、応答の
後、今後の調査検討方法等について協議、意見交換の結果、次のとお
り決して散会。

1 意見の取纏めは慎重を要するので、知事会の実態調査進捗状況等
に照応し、できればこれと歩調を合せ結論を出す方向で検討し、こ
の間の動き等によつては資料とともに連絡し、必要によつて委員
会を開く。

2 知事会が行う現地実態調査被調査府県には当該府県の議長も参画
する要が認められるので、予め知事側とその旨を連絡、善処するよ
う委員会の申し合せとしてそれぞれ通知する。

○七月十九日 東京都議会第四委員会室において幹事会を開催、新会長
（東京都議会議長）就任並びに開議のあいさつの後、新任正・副議長
紹介の後、次のとおり諸般の報告、協議を行つて散会。

報告事項

- 1 自治庁参与、自治大学校運営審議会委員及び地方制度調査委員会
の任命替について
- 2 沖繩問題の善処方と日本復帰に関する要望について
- 3 地方制度調査会第六回総会及び第二十九回地方制度調査委員会の
経過について
- 4 第十一回町村合併推進本部委員会議の経過について

協議事項

新市町村建設促進中央審議会本会代表委員すいせんについて
（選考については正副会長一任の後、中西東京都議会議長を決定）

全国都道府県議会正・副議長一覽

| 都道府県名 | 議長 | 所属会派 | 就任 | 副議長 | 所属会派 | 就任 |
|-------|--------|----------------|-------|-------|----------------|-------|
| 北海道 | 荒 哲夫 | 社会党 | 三・五・七 | 宮本 仙松 | 協同クラブ | 三・五・七 |
| 青森 | 大島勇太郎 | 民主党 | 三・五・三 | 阿部 敏雄 | 民主党 | 三・五・三 |
| 岩手 | 内村 一三 | 日本民主党 | 三・五・七 | 千葉 七郎 | 日本社会党 (左) | 三・五・七 |
| 宮城 | 遠藤 実 | 日本民主党 | 三・五・四 | 千葉隆三郎 | 自由党 | 三・五・四 |
| 秋田 | 谷藤 征得 | 民主党 | 三・五・九 | 青山 倭民 | 民主党 | 三・五・九 |
| 山形 | 加藤富之助 | 自由党 | 三・五・六 | 花輪才次郎 | 民主党 | 三・五・六 |
| 福島 | 渡辺鉄太郎 | 自由党 | 三・五・六 | 田原 徳 | 自由党 | 三・五・六 |
| 茨城 | 塚田 義一 | 自由党 | 三・五・六 | 宮田市太郎 | 民主党 | 三・五・六 |
| 栃木 | 稲川 時 | 日本民主党 | 三・五・九 | 生田 竜作 | 公正クラブ | 三・五・九 |
| 群馬 | 白石邦太郎 | 日本民主党 | 三・五・三 | 近藤英一郎 | 日本民主党 | 三・五・三 |
| 埼玉 | 桑田 愛三 | 政和クラブ | 三・五・六 | 瀬山 通 | 政和クラブ | 三・五・六 |
| 千葉 | 土屋 留治 | 民主党 | 三・五・六 | 竹沢 平太 | 自由党 | 三・五・六 |
| 東京 | 中西 敏二 | 自由民主党 | 三・六・五 | 中沢 茂 | 自由党 | 三・五・四 |
| 神奈川 | 加藤喜太郎 | 自由民主党 | 三・六・三 | 新堀源兵衛 | 自由民主党 | 三・六・三 |
| 新潟 | 小笠原九一 | 日本民主党 | 三・五・三 | 佐伯 利作 | 自由党 | 三・五・三 |
| 富山 | 岩川 毅 | 自由党 | 三・五・四 | 金厚 併二 | 民主党 | 三・五・四 |
| 石川 | 西田 与作 | 自由民主党 | 三・七・四 | 西川 喜作 | 自由民主党 | 三・七・四 |
| 福井 | 寺田 常吉 | 若越新政会 | 三・五・〇 | 脇坂眞二郎 | 若越新政会 | 三・五・〇 |
| 山梨 | 鶴田 好興 | 自由民主党 | 三・七・七 | 向井 一郎 | 社会党(左) | 三・五・四 |
| 長野 | 矢島 武治 | 信 政会 | 三・三・五 | 萩原 克巳 | 県政革新ク ラブ | 三・〇・五 |
| 岐阜 | 松野 幸泰 | 県政自由党 | 三・五・二 | 鷺見 浩平 | 自由民主俱 楽部 | 三・三・〇 |
| 静岡 | 塚口 勇作 | 自由民主党 | 三・六・八 | 江藤 栄 | 自由民主党 | 三・六・八 |
| 愛知 | 河合 謹郎 | 自由民主党 | 三・五・五 | 安藤信太郎 | 自由民主党 | 三・五・五 |
| 三重 | 広田 俊一 | 農政会 | 三・六・四 | 北川 正雄 | 自由民主党 | 三・六・四 |
| 滋賀 | 船野 長人 | 自由民主党 | 三・三・四 | 江畑寅次郎 | 自由民主党 | 三・三・四 |
| 京都 | 蒲田 熊次 | 清風会(無 所属) | 三・五・六 | 日中 靖夫 | 社会クラブ (無所属) | 三・五・六 |
| 大阪 | 長巳佐太郎 | 自由民主党 | 三・六・四 | 居川喜太郎 | 社会党 | 三・六・四 |
| 兵庫 | 真鍋又治郎 | 公正会 | 三・六・一 | 木下頭太郎 | 公正会 | 三・六・一 |
| 奈良 | 堀 玉三郎 | 自由党 | 三・五・三 | 中谷 幾藏 | 自由党 | 三・五・三 |
| 和歌山 | 平越 孝一 | 無所属 | 三・五・八 | 前田 信一 | 自由党 | 三・五・八 |
| 鳥取 | 木島 公之 | 自由民主党 | 三・六・九 | 長谷川利隆 | 自由民主党 | 三・六・九 |
| 島根 | 遠藤嘉右衛門 | 自由クラブ | 三・五・七 | 竹内 懋 | 社会クラブ | 三・五・七 |
| 岡山 | 浅越 和夫 | 県政同志会 (民主党) | 三・五・三 | 秋田 博 | 自由民主党 | 三・六・九 |
| 広島 | 林 興一郎 | 自由民主党 | 三・六・四 | 真田 龍一 | 自由民主党 | 三・三・七 |
| 山口 | 二木 謙吾 | 県政クラブ (民主党) | 三・五・七 | 沖 格郎 | 交正クラブ (無所属) | 三・五・七 |
| 徳島 | 岡本正一郎 | 民主党県政 会 | 三・五・六 | 折目 千助 | 自由民主党 | 三・七・〇 |
| 香川 | 大久保雅彦 | 県 民 党 | 三・五・二 | 大町 官一 | 自民党香川 県議員会 | 三・〇・七 |
| 愛媛 | 川口 満義 | 愛媛県政ク ラブ | 三・五・四 | 近藤 広仲 | 自由民主党 | 三・五・六 |
| 高知 | 利岡 頼道 | 県政クラブ | 三・三・六 | 渡辺慶太郎 | 県政クラブ | 三・三・六 |
| 福岡 | 小林 喜利 | 自由党 | 三・五・八 | 三原 朝雄 | 農協連盟 | 三・五・七 |
| 佐賀 | 山下 徳夫 | 公政会 | 三・五・六 | 馬場 富久 | 公政会 | 三・五・六 |
| 長崎 | 金子 岩三 | 無所属 | 三・五・四 | 高松 玄治 | 公正クラブ | 三・五・四 |
| 熊本 | 瀬口竜之介 | 民主党 | 三・五・〇 | 平川 千吉 | 自由党 | 三・五・〇 |
| 大分 | 小林 政治 | 自由民主党 | 三・六・五 | 武石 政人 | 自由民主党 | 三・六・五 |
| 宮崎 | 藤井 満義 | 無所属 | 三・五・九 | 有田 秀秋 | 無所属 | 三・五・九 |
| 鹿児島 | 田中 茂徳 | 政新会 | 三・五・八 | 大西 栄蔵 | 政新会 | 三・五・八 |

圖書室だより

各官庁・その他よりの受贈圖書

| 図書名 | 受贈先 |
|-----------------|-------|
| 資料月報 八八号 | 統計局 |
| 占領軍調達史 | 調達庁 |
| 読書春秋 五六号 | 国会図書館 |
| 米國政府刊行物目錄 四八号 | 同 |
| 洋書速報 一〇四号 | 同 |
| 国会図書館公報 四号 | 同 |
| 納本週報 一三、一六、一九号 | 同 |
| 不動産登記の話 | 法務省 |
| 青少年の人意識に關する調査 | 文部省 |
| 初等教育資料 七二号 | 同 |
| 史料館所蔵史料目錄 五 | 同 |
| 教育統計 四〇号 | 同 |
| 文部公報 一四三、一四六号 | 同 |
| 施設月報 一五号 | 同 |
| 美術幻燈画目錄 | 同 |
| 美野土壤調査報告 六、七号 | 農林省 |
| 同 六号附函 | 同 |
| すぎのはなし | 同 |
| 林野土壤調査報告 七号附函 | 同 |
| 家畜衛生統計 二九年 | 同 |
| 農業観測 三十一年上半期 | 同 |
| 土性調査報告 八編 | 同 |
| 水産時報 八五号 | 同 |
| 林業新知識 五月 | 同 |
| 農林図書資料月報 一九五六―五 | 同 |

| | |
|-----------------|-------|
| 林野時報 一九五六―五 | 農林省 |
| 研究報告解説 八六号 | 同 |
| 森林防疫ニュース | 同 |
| 草地とその改良 | 同 |
| 旭川管林局土壤調査報告 | 同 |
| 高知管林局土壤調査報告 | 同 |
| 農林統計 四号 | 同 |
| 建設業務統計前後 | 同 |
| 石炭生産統計月報 一九五六―三 | 同 |
| 石炭需給統計月報 | 同 |
| コークス統計月報 | 同 |
| 建材統計月報 一九五六―二 | 同 |
| ゴム統計月報 | 同 |
| 通産統計速報 一九五六―三 | 同 |
| 日用品統計月報 一九五六―二 | 同 |
| 鉄鋼統計月報 | 同 |
| 皮革統計月報 | 同 |
| 機械統計月報 二号 | 同 |
| 通産統計月報 四号 | 同 |
| 統計月報 一九五六―二、三 | 同 |
| 厚生 生 四、五月 | 厚生省 |
| 厚生 広報 九、十号 | 同 |
| 図書月報 四、五号 | 會計検査院 |
| 世界の動き 五一号 | 外務省 |
| 郵政 五月 | 郵政省 |
| 郵政統計月報 一九五六―四 | 同 |
| Kampo-yoho | 同 |
| 海上保安庁公報 三三〇号 | 海上保安庁 |
| 図書館だより 五号 | 同 |
| 週刊労働 五五六、五五九号 | 労働省 |

| | |
|-----------------|------------|
| 毎月勤労統計 地方調査 六一号 | 労働省 |
| 同 全国調査 八三号 | 同 |
| 国会旬報 三十一、三十二号 | 国会資料協会 |
| レファレンス 六十五号 | 同 |
| 農家の友 六月号 | 農業改良普及協会 |
| 旬刊広報 一九六、一九八号 | 北海道弘報課 |
| 通産旬報 七七、七八号 | 通産省広報課 |
| 新刊ニュース 六月中旬号 | 富貴堂 |
| 同 土 五月号 | 国土計画協会 |
| 神奈川県議会月報 四号 | 神奈川県議会議務局 |
| 群馬県議会時報 五月号 | 群馬県議会議務局 |
| 奈良県議会時報 二五号 | 奈良県議会議務局 |
| 滋賀県議会時報 六月号 | 滋賀県議会議務局 |
| 長野県議会資料 五五、五七号 | 長野県議会議務局 |
| 広島県議会時報 八号 | 広島県議会議務局 |
| 琉球議会時報 七号 | 琉球政府立法院事務局 |

昭和三十一年八月二十日発行

北海道議会時報 (第八卷第八号)

編集 北海道議会議務局調査課

発行 北海道議会議務局

雜誌類綜合目次

第 7 号

昭和 31 年 1 月 ~ 6 月



北海道議会事務局

北海道議会時報第8巻第8号(昭和31年)

分類目次

| | | | | |
|---|---|----|---|---|
| 憲 | 法 | 1 | | |
| 政 | 治 | 1 | | |
| 財 | 政 | 2 | | |
| 經 | 濟 | 5 | | |
| 地 | 方 | 行 | 政 | 5 |
| 法 | 學 | 一 | 般 | 7 |
| 產 | 業 | 9 | | |
| 教 | 育 | 10 | | |
| 国 | 際 | 10 | | |
| 勞 | 働 | 11 | | |
| 保 | 安 | 11 | | |
| 人 | 事 | 12 | | |
| 雜 | | 12 | | |

憲 法

(年月欄名カツコの15は15日、(中)は中句号の意とする)

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻 号) |
|-------------------------------|-------|--------|-----------------|
| 日本国憲法成立史 (15~26) | 佐藤達夫 | ジュリスト | 31. 6 |
| 緊急逮捕の合憲性 | | 時の法令 | 31. 1 (13) |
| 憲法改正論の集点 | 佐藤達雄 | 時の法令 | 31. 3 (13) |
| 日本国憲法は憲法裁判を認めたものであるかどうかに関する諸説 | 鈴木重武 | レファレンス | 31. 5 |
| 首都圏整備法と憲法第九五条について | 林修三 | 自治研究 | 31. 5 |
| 憲法調査会法成立 | | 時の法令 | 31. 6 (13) |
| 立法政策と違憲審査 | 平賀健太 | ジュリスト | 31. 6 (15) |
| 西独における戦争被害者の援助に関する法制の概観 | 島川豊 | レファレンス | 31. 6 |
| ワイマール憲法下の裁判と世論(上)(下) | 斎藤秀夫 | ジュリスト | 31. 3 (1) (15) |
| 家庭に関する各国憲法の規定(上)(下) | 関道雄 | 時の法令 | 31. 3 (13) (23) |

政 治

| | | | |
|--|-----------|--------|------------|
| 第24回国会に提出された法律案 | | ジュリスト | 31. 3 (1) |
| 第24回の国会の立法決算 | | 時の法令 | 31. 6 (23) |
| 国会の会期 | 吉光久 | 時の法令 | 31. 2 (23) |
| 国会の閉会期日と参議院議員の通常選挙を行うべき期間 | | 地方行政週報 | 31. 3 (7) |
| 国会の最高機関性 | 有倉遼吉 | 判例時報 | 31. 5 (15) |
| 会期延長についての疑問 | 佐藤達夫 | 時の法令 | 31. 5 (23) |
| 行政機構改革をめぐる諸問題 | 岡部史郎 | 時の法令 | 31. 2 (3) |
| 行政機構改革の意義 | 野村秀雄 | 自治春秋 | 31. 3 |
| 小選挙区制論議と展開とその背景 | 尾形典夫 | ジュリスト | 31. 5 (1) |
| 小選挙区制案について | 皆川迪夫 | 自治時報 | 31. 5 |
| 座談会小選挙区制を論ず | 鈴木俊一(外五名) | ジュリスト | 31. 5 (15) |
| 選挙管理委員会について | 西尾公平 | 自治春秋 | 31. 3 |
| 中央選挙監理委員会等の改党制限を緩和 | | 時の法令 | 31. 1 (3) |
| 選挙管理の適正化について —参議院議員の選挙を控えて— | 芹沢彪衛 | 地方自治 | 31. 5 |
| 公職選挙法を広範に改正 | 町田充 | 時の法令 | 31. 4 (13) |
| 公職選挙法の一部改正 | 皆川迪夫 | 自治研究 | 31. 4 |
| 衆議院議員選挙制度改革案について | 皆川迪夫 | ジュリスト | 31. 5 (1) |
| 最近の総選挙において当選人中最高得票数が最低得票数の部数以上若しくはその差が四万以上の選挙区 | | 地方行政週報 | 31. 4 (18) |
| 婦人及び新人、前議員、元議員別当選率調 | | 地方行政週報 | 31. 4 (18) |

| 題名 | 著者名 | 雑誌名 | 年月(巻号) |
|--|---------------------|--------|-----------|
| 戦後における選挙制度の変化 | | 自治研究 | 31. 2 |
| イタリアの選挙制度 | 藤田晴子 | レファレンス | 31. 2 |
| 英米仏伊及び西独の選挙区制度の概要 | | レファレンス | 31. 3 |
| 行政管理庁の行つた国鉄の経営調査 | 山口 酋 | 時の法令 | 31. 1 (3) |
| 議員立法形成の行政学的考察 | 河 中 二 講 | 自治研究 | 31. 1 |
| 拒否権と権力政治 | 田 村 幸 策 | ジュリスト | 31. 1 15) |
| 政務官制度の沿革 | | 時の法令 | 31. 2 20) |
| 産児調節運動と人口問題 | 草 間 弘 司 | レファレンス | 31. 2 |
| 日本における部落の社会、政治的役割 (上) (下) | P. Eウオード 高 木 鉦 作 | 自治研究 | 31. 3, 4 |
| 各府省の課の数を二割削減 | | 時の法令 | 31. 4 20) |
| 当選者たるべき者を同点得票者に加えて 当選人を定めた場合の当選人の効力 | | 判例時報 | 31. 4 15) |
| 官公庁を一団地にまとめる | 兼 広 白 生 | 時の法令 | 31. 6 20) |
| イギリスの政務官制度 | 根 岸 富 二 郎 | レファレンス | 31. 4 |
| 英国の国民保険財政 | 田 中 寿 | レファレンス | 31. 5 |
| 米国における良心的兵役拒否 | 内 田 普 | レファレンス | 31. 5 |
| 米英仏における国会による調査 | 小早川 淳一郎 | レファレンス | 31. 5 |

財 政

| | | | |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|
| 昭和31年度予算編成の基本方針 | | 地方行財政週報 | 31. 1 (4) |
| 昭和31年度予算案を見る | 相 沢 英 之 | 時の法令 | 31. 2 13) |
| 昭和30年度予算の補正 | | 時の法令 | 31. 3 (3) |
| 昭和31年度予算について | 富 川 新 一 郎 | 自治時報 | 31. 3 |
| 昭和31年度一般会計歳出概算重要経費別内訳 | | 地方行財政週報 | 31. 1 25) |
| 昭和31年度一般会計歳入歳出概算 | | 地方行財政週報 | 31. 1 25) |
| 昭和31年度財政投融资計画(昭31.1.20) | | 地方行財政週報 | 31. 1 25) |
| 昭和31年度財政投融资原見込 | | 地方行財政週報 | 31. 1 25) |
| 昭和30年度予算案中財政投融资計画 | | 時の法令 | 31. 2 20) |
| 成立した財政関係の二法律 | 町 田 充 | 時の法令 | 31. 3 13) |
| 地方自治の擁護と地方財政の確立 | 伊 藤 好 道 | 自治時報 | 31. 1 |
| 昭和31年度の地方財政の問題点 | 鈴 木 俊 一 | 自治研究 | 31. 1 |
| 昭和31年度地方行財政に対する 措置に関する答申 | | 自治時報 | 31. 1 |
| 地方財政について今どのように 論ぜられているか | 萩 田 保 | 自治春秋 | 31. 1 |
| 地方財政の再建 | 金 丸 三 郎 | 北海道自治 | 31. 1 |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (卷 号) |
|---|-----------|-----------|-------------|
| 地方財政制度の戦後十年 (一) | 山 本 晴 男 | 自 治 研 究 | 31. 1 |
| 地方財政のゆくえ | 水 田 三 喜 男 | 自 治 時 報 | 31. 3 |
| 地方財政改革は達成できたか | 荻 田 保 | 地 方 自 治 | 31. 4 |
| 地方財政当面の諸問題(上)(下) | 荻 田 保 | 自 治 研 究 | 31. 5, 6 |
| 地方財政の再建 | 中 川 一 郎 | レフアレンス | 31. 6. |
| 昭和31年度地方財政計画の説明 | | 地方行財政週報 | 31. 2 (15) |
| 昭和31年度地方財政計画 | | 地方行財政週報 | 31. 2 (22) |
| 昭和31年度地方財政計画について | 松 浦 功 | 自 治 研 究 | 31. 5 |
| 昭和30. 31年度地方公共団体に対する 国庫補助負担金 | | 地方行財政週報 | 31. 2 (1) |
| 昭和31年度予算編成の基本方針における 地方財政関係事項について | 鈴 木 俊 一 | 自 治 時 報 | 31. 2 |
| 第23回国会の終了と地方財政 昭和30年度の地方財政に関する特別措置造法を 中心として | 柴 田 護 | 自 治 時 報 | 31. 2 |
| 昭和31年度地方団体の歳入歳出総額の見込額 | | 地方行財政週報 | 31. 3 (14) |
| 地方財政再建促進特別措置法の概要 | 柴 田 護 | 自 治 春 秋 | 31. 2 |
| 地方財政再建立法とその運営 (一) (二) | 岡 田 純 夫 | 自 治 研 究 | 31. 1 |
| 地方財政の赤字と再建促進特別措置法の 運営について | | 北 海 道 自 治 | 31. 3 |
| 地方財政再建促進特別措置法 | | 自 治 時 報 | 31. 3 |
| 地方財政再建促進特別措置法の概要 | 柴 田 護 | 自 治 時 報 | 31. 4 |
| 地方財政再建促進特別措置法の概要 | 末 松 満 | 自 治 春 秋 | 31. 5 |
| 財政再建事債許可方針 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (4) |
| 財政再建事務進捗状況(昭31. 4. 4現在) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (4) |
| 合併町村と財政窮迫 | 藤 田 武 夫 | 自 治 春 秋 | 31. 2 |
| 被合併部から見た市町村合併の 行財政上の効果について | | レフアレンス | 31. 5 |
| 昭和31年度地方債計画 | | 地方行財政週報 | 31. 3 (7) |
| 昭和31年度地方債計画表 | | 地方行財政週報 | 31. 3 (21) |
| 昭和31年度地方債査定基準表 | | 地方行財政週報 | 31. 5 (16) |
| 英米の地方債制度 | 中 川 一 郎 | レフアレンス | 31. 3 |
| 英国地方債制度の研究 | 大 村 襄 治 | 自 治 研 究 | 31. 5 |
| 昭和30年度退職手当債許可予定額一覽表 (第一回分) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (4) |
| 昭和30年度退職手当債許可予定額一覽表 (第二回分) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (4) |
| 昭和30年度退職手当債許可予定額一覽表 (第三回分) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (4) |
| 昭和30年度退職手当債許可予定額一覽表 (第四回分)(第五回分) | | 地方行財政週報 | 31. 8 (18) |
| 昭和30年度退職手当債許可予定額一覽表 (第六回分) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (卷 号) |
|--|------------------|---------|-------------|
| 昭和31年度普通交付税及び臨時地方財政特別交付金の決定に関する調 (昭30.12.10) | | 地方行財政週報 | 31. 1 (10) |
| 昭和31年度地方公共団体に対する委託費に関する調 | | 地方行財政週報 | 31. 2 (15) |
| 地方配付制度及び地方交付税制度の概要 (昭和31.4) | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| 都道府県及び市町村の都市計画事業費及び財源調 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| 財政再建事務 各都道府県別市町村申出団体一覧表 (昭31.5.31現在) | | 地方行財政週報 | 31. 6 (6) |
| 計画承認団体の計画承認月日再建年数及び再建積 (歳入欠陥補てん債) 調 (昭31.6.11現在) | | 地方行財政週報 | 31. 6 (20) |
| 地方団体に160億円を | | 時 の 法 令 | 31. 1 (3) |
| 交付金制度の公営住宅家賃に及ぼす影響 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| バナナ等の輸入差益を国に納付 | 斎 藤 英 雄 | 時 の 法 令 | 31. 6 (23) |
| 公社有資産所在市町村納付金の対象となる資産内訳 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| 国有資産等所在市町村交付金の対象となる資産内訳 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の概要 | 森 岡 敬 | 自 治 春 秋 | 31. 5 |
| 臨時税制調査会中間答申 | | 自 治 時 報 | 31. 1 |
| 税制はどう改正すべきか | 松 隅 秀 雄 | 時 の 法 令 | 31. 1 (3) |
| 昭和31年度地方税制改正案大綱 (昭31.1.20閣議決定) | | 地方行財政週報 | 31. 1 (25) |
| 地方税制改正の方向 | 奥 野 誠 亮 | 地 方 自 治 | 31. 1 |
| 地方税制の改正について | 鎌 田 要 人 細 郷 道 | 自 治 時 報 | 31. 3 |
| 自主財源の充実めざす地方税の改正 | 奥 野 誠 亮 | 時 の 法 令 | 31. 3 (23) |
| 地方税の改正とその運営 | 吉 森 瀨 宏 森 岡 敬 | 自 治 研 究 | 31. 4 |
| 改正地方税制運営についての若干の問題 | 奥 野 誠 亮 | 地 方 自 治 | 31. 6 |
| 地方税制戦後の歩み (25年度以降) の | 石 川 一 郎 | 自 治 研 究 | 31. 1 |
| 地方税制戦後 | | 自 治 研 究 | 31. 2 |
| 昭和31年度の国税の改正 | | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 税源偏在是正論と地方交付税 | 奥 野 誠 亮 | 自 治 研 究 | 31. 1 |
| 固定資産評価基準の改訂について | 森 岡 敬 | 自 治 時 報 | 31. 1 |
| 遊興飲食税小論 (一) (二) | 森 清 | 自 治 研 究 | 31. 3, 4 |
| 大規模の償却資産に対する固定資産税の課税限度額の計算方法について | 加 賀 裕 | 自 治 春 秋 | 31. 3 |
| 昭和31年度地方税及び地方譲与税収入見込額 | | 地方行財政週報 | 31. 4 (25) |
| 決算検査にあらわれた不当経理 | | 時 の 法 令 | 31. 3 (3) |

経 済

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻号) |
|-----------------------------------|-----------|---------|------------|
| 世界経済の展望と日本経済の課題 | 稲 葉 秀 三 | 労 政 時 報 | 31. 1 |
| 世界経済の動向と日本の立場 | 金 森 久 雄 | 労 政 時 報 | 31. 2 |
| 経済自立計画と産業構造 | 土 屋 清 | 労 政 時 報 | 31. 2 |
| 支払準備制度について | 民 亮 一 | 調 査 月 報 | 31. 3 |
| 経済自立五カ年計画の構想と問題点 (一) (二) | 山 崎 英 顕 | 自 治 時 報 | 31. 4, 5 |
| 東西貿易の一評価 ハーバラー教授の「二つの世界の経済的帰結」 | 塚 田 孝 | レフアレンス | 31. 5 |
| 最近の金融経済事情 | | 調 査 月 報 | 31. 6 |
| 北海道における農業金融の現状 | 富 田 陽 太 郎 | 調 査 月 報 | 31. 6 |
| フィリッピンにおける経済開発計画 | | レフアレンス | 31. 2 |
| イタリーの長期経済開発計画 | 山 越 道 三 | レフアレンス | 31. 3 |
| 日本は持てる国になる | | 調 査 月 報 | 31. 1 |
| 銀行秘密の国税庁の調査 | 伊 達 良 治 | ジユリスト | 31. 1 (15) |
| 私鉄の資金調達を便利に | 原 山 亮 三 | 時 の 法 令 | 31. 4 (23) |
| 在外会社等の特殊清算を促進 | 阪 上 行 雄 | 時 の 法 令 | 31. 6 (13) |
| ドルは金であるか | 桑 野 仁 | レフアレンス | 31. 6 |

地 方 行 政

| | | | |
|--|-----------|---------------|------------|
| 地方自治法の一部を改正する法律案概要 | 林 忠 雄 | 自 治 時 報 | 31. 5 |
| 地方自治法の一部を改正する 法律の公布について | | 地 方 行 財 政 週 報 | 31. 6 (27) |
| 地方公務員制度をめぐる当面の諸問題 | 角 田 礼 次 郎 | 地 方 自 治 | 31. 3 |
| 地方公務員法の一部改正について | 角 田 礼 次 郎 | 自 治 春 秋 | 31. 5 |
| 地方議会における継続審査について | 佐 藤 可 水 | 自 治 春 秋 | 31. 2 |
| 地行議会の運営 (1~4) | 神 崎 治 一 郎 | 自 治 春 秋 | 31. (1~4) |
| 地方議会の組織及び運営に関する調査 | | レフアレンス | 31. 4 |
| 北海道省案の是非 | 佐 々 木 松 歳 | 北 海 道 自 治 | 31. 1 |
| 分県問題をめぐって (アンケート) 府県制度を如何に改革すべきか | 大 内 裕 之 助 | 北 海 道 自 治 | 31. 3 |
| 新農村建設計画について | 狩 野 正 雄 | 自 治 時 報 | 31. 5 |
| 新農村建設の構想 | 後 藤 伝 一 郎 | 自 治 春 秋 | 31. 4 |
| 町村合併の完遂に関する件 | | 自 治 時 報 | 31. 6 |
| 町村合併に関する資料 | | 地 方 行 財 政 週 報 | 31. 2 (29) |
| 合併市町村の寺守に関する調 | | 地 方 行 財 政 週 報 | 31. 2 (29) |

| 題 | 名 | 著者名 | 雑誌名 | 年月(巻号) |
|--|---|-------|---------|--------------|
| 新市町村建設方針(昭31.1.31決定) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 29 |
| 新市町村建設方針について | | 中村啓一 | 地方自治 | 31. 3 |
| 農林行政と市町村(1) —新市町村の育成のために— | | 藤井和郎 | 地方自治 | 31. 4 |
| 新市町村育成に関する世論調査報告(1)(2) | | | 地方行財政週報 | 31. 5(9)(16) |
| 新市町村建設関係 | | | 地方行財政週報 | 31. 6 27 |
| 新市町村建設促進法案の構想 | | 宮沢弘 | 自治春秋 | 31. 6 |
| 新市町村建設促進法の概要 | | 内山鉄男 | 地方自治 | 31. 6 |
| 市町村増減数調(昭31.2.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 (8) |
| 市町村の増減数調(昭31.4.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 市町村の増減数調(昭31.5.3現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 5 23 |
| 市町村の増減数調(昭31.6.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 6 20 |
| 市町村の廃置分合の調(自昭31.1.2 至昭31.2.1) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 (8) |
| 市町村の廃置分合の調(その1)(自昭31.3.2 至昭31.3.31) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 市町村の廃置分合の調(その2)(昭31.4.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 市町村の廃置分合の調(昭31.5.3現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 5 23 |
| 市町村の廃置分合の調(自昭31.5.4 至昭31.6.1) | | | 地方行財政週報 | 31. 6 20 |
| 町を市とし村を町としたものの調(自昭31.3.2 至昭31.4.1) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 町を市とし、村を町としたものの調 (昭31.5.3現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 5 23 |
| 町村合併月別減少町村数調(昭31.2.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 (8) |
| 町村合併月別減少町村数調(昭31.4.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 町村合併月別減少町村数調(昭31.6.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 6 20 |
| 町村合併の形式に関する調(自昭31.1.2 至昭31.2.1) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 (8) |
| 町村合併の形式に関する調(自昭31.3.2 至昭31.4.1) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 町村合併の形式に関する調(昭31.5.3現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 5 23 |
| 町村合併の形式に関する調(昭31.6.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 6 20 |
| 町村合併基本計画に対する進捗状況 (昭31.2.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 2 (8) |
| 町村合併基本計画に対する進捗状況 (昭31.4.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 4 (11) |
| 町村合併基本計画に対する進捗状況 | | | 地方行財政週報 | 31. 5 23 |
| 町村合併基本計画に対する進捗状況 (昭31.6.1現在) | | | 地方行財政週報 | 31. 6 20 |
| 第24回国会町村合併に関する資料 | | | 地方行財政週報 | 31. 6 27 |
| 地方自治今年の課題 | | 杉村章三郎 | 自治研究 | 31. 1 |
| 地方自治の課題 | | 鈴木俊一 | 時の法令 | 31. 3 (13) |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (卷 号) |
|-----------------------|---------------|-------------|------------|
| 昭和31年度地方自治の展望 | 萩 田 保 | 自 治 時 報 | 31. 1 |
| 昭和31年における地方行政への期待 | 小 林 与 三 次 | 地 方 自 治 | 31. 2 |
| 国会における地方自治の反映 (一) (二) | 久 世 公 堯 | 地 方 自 治 | 31. 2, 3 |
| 地方自治の機能について | 小 林 与 三 次 | 自 治 研 究 | 31. 2 |
| 欧米を訪ねて 国際地方自治体会議に出席して | 小 倉 氏 (外 3 氏) | 自 治 時 報 | 31. 2 |
| 地方自治の運営について (一) | 小 林 与 三 次 | 自 治 研 究 | 31. 3 |
| 地方自治と行政能率 | 綿 貫 芳 源 | 北 海 道 自 治 | 31. 3 |
| 岩手県職員の市町村派遣制度について | 堀 合 吉 郎 | 地 方 自 治 | 31. 1 |
| 公有林の育成と資金問題 | 斎 藤 基 夫 | 地 方 自 治 | 31. 2 |
| 府県の性格、機能および規模 | 亀 卦 川 浩 | レ フ ア レ ン ス | 31. 3 |
| 各府県の東京事務所の存在 | 中 島 正 郎 | 自 治 春 秋 | 31. 3 |
| 機械開墾地の開拓者の営農資金に特例 | | 時 の 法 令 | 31. 6 (23) |

法 学 一 般

| | | | |
|--|-------------------------------|-----------|-------------------------|
| 民法改正 (審議経過) — 法制審議経過 — 〔 研 究 会 〕 民法改正に関する問題点 (上) (下) | 平 賀 建 太 | ジ ュ リ ス ト | 31. 1 (1) |
| 行使を怠ることによる権利の失効 | 青 山 道 夫 (外 七 名) | ジ ュ リ ス ト | 31. 1 (1) (15) |
| 〔 対 談 〕 新株発行をめぐる若干の問題 | 我 妻 栄 鈴 木 竹 雄 三 戸 岡 道 夫 | ジ ュ リ ス ト | 31. 2 (1) 31. 3 (1) |
| 罹災都市の借地権の対抗力 | | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 株式会社法の前途 | 大 住 達 雄 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 財物の収受 | 谷 口 正 考 | ジ ュ リ ス ト | 31. 4 (1) |
| 根抵当通達に対する若干の疑問 | 並 木 義 夫 | ジ ュ リ ス ト | 31. 6 (1) |
| 根抵当とその被担保債権 | 鈴 木 緑 弥 | ジ ュ リ ス ト | 31. 6 (1) |
| 包括根抵当契約は有効か | 加 藤 一 郎 | ジ ュ リ ス ト | 31. 6 (1) |
| 長の不信任議決の内容と形式について | 原 田 精 一 | 自 治 春 秋 | 31. 1 |
| 一事不再議問答 | 林 修 三 | 時 の 法 令 | 31. 4 (13) |
| 「自然公物」と行政事務条例 (3) (4) (5) | 岸 晶 | 自 治 研 究 | 31. 3, 4, 5 |
| 公園管理の基本法成る | | 時 の 法 令 | 31. 5 (13) |
| 報償契約に関する法律問題 | 田 中 二 郎 | ジ ュ リ ス ト | 31. 6 (1) |
| 確立された国の債権管理組織 | 小 幡 琢 也 | 時 の 法 令 | 31. 6 (13) |
| 人身保護法の範囲とその手続 (上) (下) | 河 原 峻 一 郎 | ジ ュ リ ス ト | 31. 1 (15) 31. 2 (1) |
| 労働法規の問題点 | 吾 妻 光 俊 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 立法批評 健康保険法改正法案 | 吾 妻 光 俊 | ジ ュ リ ス ト | 31. 5 (15) |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻 号) |
|---|------------------|---------|-------------------------|
| 立法批評 公労法改正案 | 峰 村 光 郎 | ジュリスト | 31. 6 (1) |
| 刑事補償法改正案について | 武 藤 運 十 郎 | 判 例 時 報 | 31. 6 (1) |
| 改正された小作料の統制額 | | 時 の 法 令 | 31. 1 (13) |
| 農業立法の二つの課題 | 小 藤 哲 郎 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 首都整備法 | | 時 の 法 令 | 31. 6 (3) |
| 通商産業立法の方向 | 今 井 善 衛 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 売春防止立法について | 宮 沢 俊 義 | ジュリスト | 31. 6 (15) |
| 下請事業者の保護のために立法措置 | 熊 谷 典 文 | 時 の 法 令 | 31. 6 (23) |
| 積雪寒冷地域の道路助成の議員立法 | 吉 光 久 | 時 の 法 令 | 31. 5 (13) |
| 中小企業への補助制度を法制化 | | 時 の 法 令 | 31. 6 (3) |
| 〔対 談〕 最高裁判所の機構改革問題と 第一審の充実強化の問題について | 栗 山 茂 横 川 敏 雄 | ジュリスト | 31. 3 (15) |
| 速やかに第一審を充実強化せよ | 戸田善一郎(外八名) | ジュリスト | 31. 4 (15) |
| 家庭裁判所という裁判所 | 近 藤 倫 二 | 時 の 法 令 | 31. 1 (23) |
| 家庭裁判所が勧告や命令 | 平 賀 健 太 | 時 の 法 令 | 31. 4 (23) |
| 上告審における評決 | 岩 田 誠 | ジュリスト | 31. 1 (15) |
| 法人に対する刑事訴追 | 高 田 義 文 | ジュリスト | 31. 2 (1) |
| 裁判の拘束力 | 斎 藤 朔 郎 | ジュリスト | 31. 2 (1) |
| 訴願と行政訴訟の在り方 | 山 内 一 夫 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 〔座談会〕 行政争訟制度の再検討 | 入江俊郎(外七名) | ジュリスト | 31. 5 (1) |
| 司法制度をめぐる二つの課題 | 最高裁事務総局 | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 仮の地位を定める暫定的確認処分 | 沢 栄 三 | 判 例 時 報 | 31. 4 (1) |
| 民事訴訟における本質的口頭弁論 —とくに民事訴訟規則について— | 関 根 小 郷 | ジュリスト | 31. 5 (15) |
| 六月一日から施行される新民事訴訟規則 | | 時 の 法 令 | 31. 5 (23) |
| 民事訴訟規則についての感想 | 奥 村 義 雄 | ジュリスト | 31. 6 (15) |
| 三鷹事件に関連して | | ジュリスト | 31. 1 (15) |
| 死刑の存廃 | 植 村 正 | 時 の 法 令 | 31. 2 (3) |
| 通貨偽造と模造に関する若干の考察 | 道 前 忠 雄 | 判 例 時 報 | 31. 3 (1) |
| 労働争議と名誉毀損に関する裁判例について | 神 山 欣 治 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 黙否権に関連する諸問題 (上) (下) | 河 原 峻 一 郎 | ジュリスト | 31. 4 (15) 31. 5 (1) |
| 過失競合犯の理論 | 安 平 政 吉 | ジュリスト | 31. 5 (15) |
| イギリス判例法における 「レイショ・デンデンダイ」の決定 | 内 田 力 蔵 | ジュリスト | 31. 1 (1) |
| 法における保守性と進歩性 | 田 中 耕 太 郎 | ジュリスト | 31. 1 (1) |
| リベートの理論 | 田 中 政 義 | ジュリスト | 31. 1 (15) |
| 戦後法制の変遷、回顧と展望、 変遷の回顧、将来への展望と法律年表 | | ジュリスト | 31. 2 (15) |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (卷 号) |
|----------------------------------|----------------------|-------|-------------|
| アメリカにおける反共産対策立法と司法権 (上) (下) | 井 上 正 治 | ジュリスト | 31. 3 (1)15 |
| 法律相談白書 (上) (下) | 下 光 軍 二 | ジュリスト | 31. 4 (1)15 |
| 資料 森永粉乳中毒事件の補償等に関する意見書 | | ジュリスト | 31. 4 (1) |
| 人工授精の諸問題 | ヘルマン・クナウス 加藤 一郎 訳 | ジュリスト | 31. 4 (1) |
| 水爆実験の法理 | 小 田 滋 | ジュリスト | 31. 4 (1) |
| 電話設備費の負担制度を延長 | 吉 国 一 郎 | 時の法令 | 31. 5 (3) |
| 量目公差制度の整備等 | 吉 国 一 郎 | 時の法令 | 31. 5 (3) |
| 官庁物品の新しい管理制度 | 津 吉 伊 定 | 時の法令 | 31. 5 (3) |
| 旅費の定額を適正化 | | 時の法令 | 31. 5 (3) |
| アメリカにおける「真昼の暗黒」 ※世紀の殺人※上演事件 | | ジュリスト | 31. 5 (5) |
| 交通事件と交通事件 即決裁判手続法の運用並びにその実際 | 高 橋 勝 対 | ジュリスト | 31. 6 (1) |
| 万国著作権条約の実施に伴う 著作権特例法ならびに(C)条項 | 藤 本 正 晃 | ジュリスト | 31. 6 (5) |

産 業

| | | | |
|-------------------|-------------|--------|-----------|
| 北海道の資本事情 (一) (二) | 民 亮 一 | 調査月報 | 31.3,4 |
| 北海道開発公庫の創設 | 桑 原 幸 信 | 時の法令 | 31. 3 (2) |
| 北海道の総合開発の諸構想と問題点 | 今 野 日 出 男 | 調査月報 | 31. 3 |
| 北海道開発公庫について | 今 野 日 出 雄 | 調査月報 | 31. 6 |
| 農林漁業金融公庫の出資金を増額 | 田 中 康 民 | 時の法令 | 31. 6 (3) |
| 開拓信用保証協会の出資金増額 | 田 中 康 民 | 時の法令 | 31. 6 (2) |
| 日本農業の性格形成 | 藤 井 信 | レファレンス | 31. 4 |
| 農業改良に新しい奨励制度 | 大 河 原 大 一 郎 | 時の法令 | 31. 5 (2) |
| 不振農協の整備に有機的な指導と援助 | 戒 谷 定 夫 | 時の法令 | 31. 5 (2) |
| わが国農業団体の法制的沿革 | 矢 崎 市 郎 | レファレンス | 31. 6 |
| 急傾斜地帯農業振興の期限を五年延長 | | 時の法令 | 31. 6 (3) |
| 部落有林、水源涵養林も国営で造林 | 吉 原 平 二 郎 | 時の法令 | 31. 4 (3) |
| 奥地林の開発を公団で | 福 田 貞 三 | 時の法令 | 31. 6 (3) |
| 今年度春鯨概況 | | 調査月報 | 31. 5 |
| 沿海州鱈延縄漁業について | 星 野 敏 夫 | 調査月報 | 31. 6 |
| 石油化学工業の概要 (下) | 今 野 日 出 男 | 調査月報 | 31. 1 |
| 日本の石油資源 | 野 島 重 男 | レファレンス | 31. 2 |
| 合成ゴム国産化について | 富 田 陽 太 郎 | 調査月報 | 31. 1 |
| 地方的特殊産業の実態 | | 労政時報 | 31. 2 |

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻号) |
|-------------------|-------|-------|------------|
| 有料道路の充実整備を公団で | 宮内潤一 | 時の法令 | 31. 3 (3) |
| 砂利採取業の安定を図る | 杉山和男 | 時の法令 | 31. 3 (2) |
| 百貨店の事業活動を調整 | 古沢実 | 時の法令 | 31. 4 (3) |
| 特定の繊維工業設備に登録制度 | 濃野滋 | 時の法令 | 31. 4 (13) |
| ソーダ工業について (上) (下) | | 調査月報 | 31.2,5 |
| 立ちおくれた空港の整備を促進 | 岡田瑞穂 | 時の法令 | 31. 5 (3) |
| 合理化計画で機械工業を振興 | 原田滋 | 時の法令 | 31. 5 (13) |
| 家畜防疫態勢を実情に適合 | 田中康民 | 時の法令 | 31. 6 (13) |
| 北海道の薄荷について (下) | 佐藤良治 | 調査月報 | 31. 1 |
| 公共企業体の在り方 | 荒井誠一郎 | 時の法令 | 31. 2 (13) |
| 公共企業体の概念 | 山田幸男 | ジュリスト | 31. 3 (15) |

教 育

| | | | |
|------------------------------|------|--------|------------|
| これからの文教行政の動向 | 吉里邦夫 | 時の法令 | 31. 3 (13) |
| 教育委員会の所掌予算と長の予算編成権との関係 | 高山昭三 | 自治春秋 | 31. 3 |
| 教育委員会制度とその問題点 | 寺本力 | 自治春秋 | 31. 4 |
| 地方教育委員の選任は任命制に | 木田宏 | 時の法令 | 31. 4 (3) |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する 法律案の主要点 | 清水成元 | 自治春秋 | 31. 6 |
| 日本における朝鮮人学校 | 藤尾正八 | レファレンス | 31. 3 |
| 学習指導要領の法的基準性をめぐる論議 | 内田普 | レファレンス | 31. 4 |
| 教科書法案の三つのねらい | 安達健二 | 時の法令 | 31. 5 (3) |

国 際

| | | | |
|-----------------------------------|---------|--------|------------|
| 日ソ漁業条約の成立 | 小田滋 | ジュリスト | 31. 6 (15) |
| ソ連邦における生活水準 | 労働統計調査部 | 労働時報 | 31. 1 |
| 賠償支払の限度と欧州諸国の平和条約賠償条項 | 山路鎮夫 | レファレンス | 31. 2 |
| 万国著作権条約とその締結会議の思い出 | 林修三 | 時の法令 | 31. 2 (2) |
| 国際連合加盟国の権利義務 | 関野昭一 | レファレンス | 31. 3 |
| ソ連の経済援助をめぐるインドの反響 | 藤井正夫 | レファレンス | 31. 4 |
| フランスの1955年4月3日の 緊急状態の設定等に関する法律 | 藤田嗣雄 | レファレンス | 31. 4 |
| 南伊閔発金庫当初4年間の実績 | 村上竜太郎 | レファレンス | 31. 5 |
| 中南米諸国における 外国投資の現状と外資政策の概観 | | レファレンス | 31. 5 |
| 西独の再軍備えの動き | 田村八郎 | レファレンス | 31. 6 |

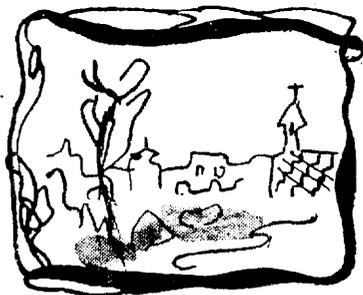
| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻 号) |
|--------------------------------|---------------|---------|------------|
| アジアにおける非共産圏の共同防衛条約 | 別 府 節 弥 | レファレンス | 31. 6 |
| イタリア移民の近況 | | レファレンス | 31. 6 |
| 労 働 | | | |
| わが国労働経済の今後の動向と問題点 | 金 子 美 雄 | 労 政 時 報 | 31. 1 |
| 春季賃上げ闘争をめぐる背景と労使の動向 | 労 政 局 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| わが国労働人口の将来と雇用、失業の問題点 | 江 下 考 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| 昭和三十年年度年末闘争の状況 | 労 政 局 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| 景気の変動と賃金不払 | 労 働 基 準 局 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| 労働基準法改正の動向と問題点 | 辻 英 雄 | 時 の 法 令 | 31. 1 (13) |
| 労働災害の現況と今後の安全課題 | 野 口 三 郎 | 労 働 時 報 | 31. 1 |
| 労働組合基本調査結果の概況 | 労 働 統 計 調 査 部 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| 休職制度と労働関係 | 労 働 基 準 局 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 離職と失業保険 | 職 業 安 定 局 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 労働組合法十年の歩み | 労 政 局 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 就業規則と懲戒解雇 | 吾 妻 光 俊 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 団結権とエニオン・ショツブ | 佐 藤 進 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 筑豊炭鉱地帯の労働事情瞥見 | 林 一 信 | レファレンス | 31. 3 |
| 年少労働者の労働条件 | 婦 人 少 年 局 | 労 働 時 報 | 31. 1 |
| 年少労働者の保護、福祉に関する建議 | 婦 人 少 年 局 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| 新規学校卒業者の就職状況 | 職 業 安 定 局 | 労 働 時 報 | 31. 1 |
| 最近の職安市場の傾向と就職事情 | 職 業 安 定 局 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| AFL と CIO の統合 | 労 働 統 計 調 査 部 | 労 働 時 報 | 31. 2 |
| 1955年フォード及びジェネラルモーターズの 労働協約 | | レファレンス | 31. 2 |
| フランスの労働事情 | 労 働 統 計 調 査 部 | 労 働 時 報 | 31. 3 |
| ILO の移民労働者保護に関する勧告案 | | レファレンス | 31. 4 |
| 保 安 | | | |
| 公安委員会と警察 | 田 上 稔 治 | 時 の 法 令 | 31. 4 (13) |
| 自衛隊の部隊の新設と人員の増加 | 町 田 充 | 時 の 法 令 | 31. 5 (13) |

人 事

| 題 名 | 著 者 名 | 雜 誌 名 | 年 月 (巻号) |
|---------------------------------------|-----------|---------|------------|
| 地方公務員給与実態調査について | 田 中 和 夫 | 地 方 自 治 | 31. 1 |
| 地方公務員給与実態調査について | 角 田 礼 次 郎 | 時 の 法 令 | 31. 1 (23) |
| 地方公務員給与実態調査結果(第二次)公表 その1 (昭31.1.2) | 自 治 庁 | 地方行政週報 | 31. 1 (25) |
| 地方公務員法給与実態調査結果 中間(第二次)公表 | 自 治 庁 | 地方行政週報 | 31. 2 (1) |
| 地方公務員給与実態調査について | 田 中 和 夫 | 地 方 自 治 | 31. 6 |
| 官吏服務規律は生きている | | 時 の 法 令 | 31. 3 (13) |
| 国家公務員(六級職)試験について | 菅 原 馨 | ジユリスト | 31. 4 (15) |
| 地方公務員の停年制について | 鈴 木 俊 一 | 自 治 研 究 | 31. 4 |
| 公務員の職階制の問題 (3) | 三 宅 太 郎 | 自 治 研 究 | 31. 5 |
| 文官恩給はどのように増額されたか | 青 谷 和 夫 | 時 の 法 令 | 31. 5 (3) |
| 恩給に準じて共済年金を増額 | | 時 の 法 令 | 31. 6 (23) |

雑

| | | | |
|---------------|-----------|---------|------------|
| 原子力基本法の意図するもの | 中 曾 根 康 弘 | 時 の 法 令 | 31. 2 (3) |
| 発足した原子力行政機構 | 賀 屋 正 雄 | 時 の 法 令 | 31. 2 (3) |
| 原子力平和利用の基本課題 | 田 中 久 義 | レフアレンス | 31. 6 |
| 新たに発足する科学技術庁 | 佐 治 大 | 時 の 法 令 | 31. 4 (23) |
| 科学技術庁設置法の成立 | 金 沢 良 雄 | ジユリスト | 31. 6 (1) |



七月のメモ

- 1 ○インド国際観光物産見本市開催。(函館)
- 2 ○沖縄土地取上げ反対国民大会開く。(大阪)
- 3 ○国防会議発足。
- 4 ○土幌線で貨車暴走、デイズルカーと衝突、死傷者六十六名。
- 5 ○第十三次中共引揚船放賊犯三百三十五名を乗せ舞鶴に入港。
- 6 ○三木武吉氏死去。
- 7 ○沖縄問題国民総決起大会開く。(東京)
- 8 ○沖縄五長協議会でムーア民政副長官あての反論最終案決定。
- 9 ○米の沖縄政策変らずと米当局者言明。
- 10 ○西独で徴兵法案を可決。(下院)
- 11 ○厚生省でハルビン地区死亡者名簿を発表。
- 12 ○参院選挙日、投票率六割三分。
- 13 ○濃霧で機帆船、青函連絡船摩周丸と青森港外で衝突。
- 14 ○ソ連最高会議閉幕。
- 15 ○島居海上保安庁長官来道。
- 16 ○三木武吉氏の国民党葬行わる。
- 17 ○建設省で「建設白書」発表、住宅不足約二百七十万戸。
- 18 ○日・ソ交渉全権人選急転解決、首席全権に重光外相、全権に松本俊一氏決定。
- 19 ○後志支庁管内入舸小・中学校全焼、民家二十二戸も類焼。
- 20 ○「重光全権を歓迎」とブルガーニンソ連首相日本人記者に語る。
- 21 ○北上院で対日賠償協定を批准。(賛成十九、反対三)
- 22 ○人事院公務員給与に関し俸給表の合理化および特別手当等を勧告。
- 23 ○北陸・東北地方の南部で水害。(死者一、浸水六千戸)
- 24 ○日・ソ交渉地モスクワに決定。(閣議)
- 25 ○米極東軍司令部を明年七月より廃止と発表。
- 26 ○日本人戦犯三百二十八名の釈放を中国最高人民検察院発表。
- 27 ○全道庁職組など昇給完全獲得決起大会開く。
- 28 ○定期昇給獲得のため三組合で議事堂前に坐り込み。
- 29 ○ストローク米原子力委員長大平洋水爆実験報告を発表。
- 30 ○引揚問題解決国民大会開く、「即時送還」実現を決議。(東京)
- 31 ○ソ連日本の日・ソ交渉再開申入れに対する回答文発表、全権代表にシエビロフ外相任命。
- 32 ○帝國製麻機構を改革、羽幌・琴似工場は閉鎖を発表。
- 33 ○中国特別軍事法廷で元満洲国総務長官武部六藏氏の送還を発表。
- 34 ○沖縄代表団帰島。
- 35 ○日・比賠償協定批准書交換。
- 36 ○青森、岩手、秋田に水害、家屋浸水二千二百戸。
- 37 ○戦後初のロケット第一弾発射される。(宮城県王城寺演習場)
- 38 ○「個別帰国も援助」邦人引揚で中国紅十字副秘書長言明。
- 39 ○独青年団来日。
- 40 ○重光全権らモスクワへ出発。
- 41 ○エジプト政府スエズ運河の国有化を発表。
- 42 ○第二回定例道議会開く。
- 43 ○北教組年次大会開かる。(二十七日閉会、委員長に黒島弘文氏)
- 44 ○スエズ運河問題で英、仏エジプトに抗議。
- 45 ○第二十七回都市対抗野球開幕。(東京)
- 46 ○日・ソ交渉全権団モスクワ着。
- 47 ○全道高校野球大会閉幕、北海道高校優勝。
- 48 ○西カムチャツカに出漁の漁業公社天津丸船団稚内に帰港。